

(別紙)

プロポーザル評価基準

1 審査機関

提出されたプロポーザルの審査は、茨城県県営住宅総合管理オンラインシステム構築及び運用保守業務に係る審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

2 最適プロポーザルの選定方法

- (1) 審査委員会は、見積価格が審査委員会の設定した見積限度額の範囲内である者のプロポーザルに対して、「4 評価項目」について評価を行い、最適プロポーザルを選定する。
- (2) 審査委員会は、上記の内容の評価による「内容点」と、見積価格による「価格点」を合算して「評価値」を算出する。
- (3) 原則として評価値が最も高く、かつ各委員の持ち点を合算した点数（以下「満点」という）の5割以上であるプロポーザルを最適プロポーザルとして選定する。
なお、同値の者が2以上ある場合は、当該提出者にくじを引かせて最適プロポーザルを選定する。
- (4) 参加者が1者の場合であっても、契約候補者として適当であるか審査を行うものとする。参加者が1者の場合は、当該参加者の評価値が満点の5割以上である場合に、最適プロポーザルとして選定する。

3 評価方法

- (1) 評価値の算出方法
内容点と価格点の合算とする。
内容点と価格点の比率は、900点对100点（1,000点満点）とする。
- (2) 内容点の算出方法
評価項目ごとに「A（非常に優れている）」～「E（記載なし又は実現困難である）」の評価を行い、配点に応じ算出した点数の合計値とする。
なお、プロポーザルに記載のない項目は内容点を与えない。

項目毎の内容点 = 配点 × 係数

評価	E (記載なし又は 実現困難である)	D (劣っている)	C (標準的である)	B (優れている)	A (非常に優れている)
係数	0	0.25	0.50	0.75	1.00

(3) 価格点の算出方法

見積価格に応じ、以下により点数化する。

価格点 = 配点 × (1 - 見積価格 / 見積限度額)

4 評価項目

(1) 内容点項目

大項目	小項目	評価内容
基本方針	本業務の理解度	本業務の基本的な考え方及び位置付けが適切に理解されているか。
	実施方針及び業務手法の妥当性	本県の特徴・基本設計の方針が適切に理解されているか。
	調達仕様書への適合	調達仕様書の各要件に対する提案が具体的に記載されているか。不足はないか。
冗長性・信頼性		システムやネットワークにおいて障害時の保守体制が示されているか。障害を早期に回復する工夫が示されているか。
セキュリティ対策		セキュリティ対策について、具体的な提案がなされているか。
操作性・円滑性	操作性	画面構成（見やすさ）、操作性（理解しやすさ、処理速度）は優れているか。
	円滑性	住戸情報や入居者情報の検索が容易にでき、家賃・収納情報等へのアクセス、通知や納付書等の発行が円滑にできるか。
	法改正等対応	軽微なプログラム改修・制度改正に対応する場合は、保守内で改修可能か。
	性能要件	調達仕様書の要件を満たすサーバ等の機器構成について提案がされているか。
支援体制		職員に対するシステム操作方法周知の方法、マニュアルの考え方、スケジュール、業務の効率化支援等について、具体的な提案がされているか。
工程計画		工程計画が妥当であるか。
実施体制		本提案を実現する技術的・組織的能力は十分確保されているか。
会社の業務実績		茨城県と同規模程度（団地数：155 団地、管理戸数：約 13,000 戸）の自治体で、公営住宅管理システムの導入実績はあるか。

(2) 価格点項目

費用見積り	本業務に係る費用
	システム構築、運用・保守に必要となる費用(想定) 令和7年度から令和12年度（6年間）